

奈良県告示第三十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十八年四月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十八年四月五日現在の地番による。）
香芝市穴虫一六七六番三
- 二 申請者氏名 吉田文亮
- 三 申請者住所 香芝市穴虫一二七三番地
- 四 道路の幅員 六・〇メートル
- 五 道路の延長 三三・五六メートル
- 六 指定年月日 平成二十八年四月八日
- 七 指定番号 高土第二七〇五号